

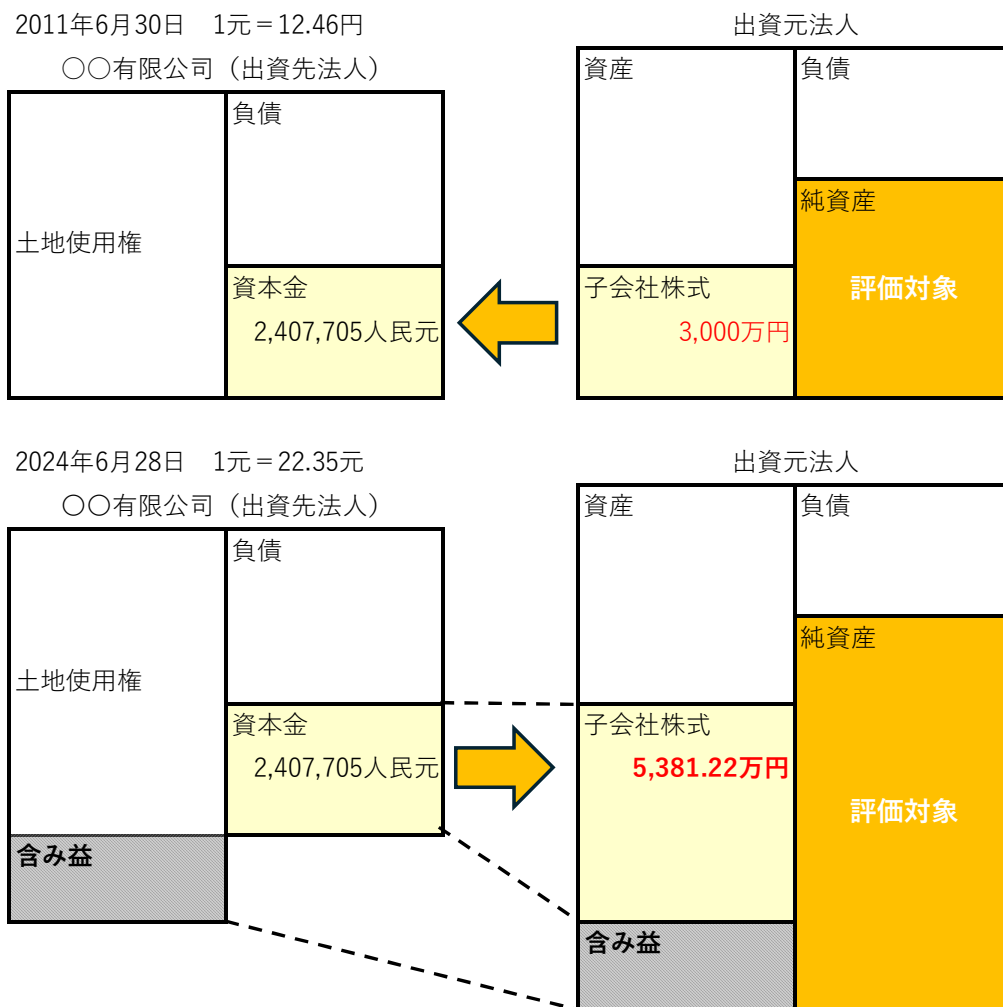
円安と株価上昇による相続税負担増加

ここ最近の円安傾向により国外財産が円ベースでは増加しており、純資産価額方式の場合は企業が有する海外子会社の株価においても円安の影響はさげられません。

また国内の株式市場も好調なことから取引相場のない株式の評価に用いる類似業種比準価額方式で採用される株価も上昇傾向にあります。

【国外財産の評価】

円安になると国外にある財産については、現地通貨ベースで変動がなくても円換算（TTB）すると資産が増加することになります。



【取引相場のない株式の評価】

類似業種比準価額は、類似業種の株価並びに 1 株当たりの配当金額、利益金

額及び純資産価額（帳簿価額によって計算した金額）を基とし、次の算式によって計算します。

大会社の場合

$$A \times \left[\frac{\text{B} + \text{C} + \text{D}}{3} \right] \times 0.7$$

「A」 類似業種の株価

「B」 評価会社の一株あたりの配当金額

「C」 評価会社の一株あたりの利益金額

「D」 評価会社の一株あたりの純資産価額

「B」 類似業種の一株あたりの配当金額

「C」 類似業種の一株あたりの利益金額

「D」 類似業種の一株あたりの純資産価額

「A」 類似業種の株価

国税庁から公表される類似業種株価は直近 2 年間の平均、前年平均、直近 3 ヶ月の中で最も低い価額を採用できますが、大きな流れとして下記の表から株価の上昇傾向が読みとれます。

業種 \ 時期	前年平均			令和6年1月	令和6年2月
	令和3年	令和4年	令和5年		
建設業	304	305	371	422	436
製造業	379	362	400	445	462
運輸業・郵便業	383	382	305	352	355
卸売業	354	376	399	448	461
小売業	474	409	456	486	490
不動産業・物品賃貸業	425	364	363	400	400
宿泊業・飲食サービス業	441	388	514	609	614

* 上記の表は大分類のみ表示していますが、更に細分化された中分類、小分類を選択することも可能です。

類似業種の「B」配当金額、「C」利益金額、「D」純資産価額

類似業種の株価の修正要因になります。多くの業種で数値がよくなっていますが、評価会社の数値の伸び率が上回っていると株価が上昇する要因になります。

業種 \ 時期	令和4年			令和5年			令和6年		
	B	C	D	B	C	D	B	C	D
建設業	7.7	47	387	9.1	49	435	10.6	51	467
製造業	6.3	26	318	6.8	40	358	7.8	40	377
運輸業・郵便業	5.8	35	421	6.5	59	473	7.7	62	465
卸売業	7.4	34	366	8.1	54	425	9.1	57	442
小売業	5.9	41	268	6.1	40	293	6.8	43	310
不動産業・物品賃貸業	8.2	48	323	7.8	53	292	7.5	48	314
宿泊業・飲食サービス業	4.5	9	160	2.6	21	138	3.4	25	165